

北海道告示第10368号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和6年3月1日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					名称	住所	
北海道第3060号	副産動植物質肥料	フィッシュソリュブル	窒素全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	広洋水産株式会社	白糠郡白糠町庶路甲区6番地584	令和6年(2024年)3月1日
北海道第3061号	副産動植物質肥料	フィッシュソリュブル	窒素全量 5.5 りん酸全量 1.0 加里全量 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社釧路ハイミール	釧路市大楽毛8番地10	令和6年(2024年)3月1日
北海道第3062号	肉骨粉	肉骨粉7.7	窒素全量 7.0 りん酸全量 7.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	小部産業株式会社	札幌市中央区南1条東7丁目17番地	令和6年(2024年)3月1日
北海道第3063号	肉骨粉	ドナン1号	窒素全量 5.0 りん酸全量 7.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	北海道道南畜産事業協同組合	茅部郡森町字姫川120番地28	令和6年(2024年)3月1日